

平成 26 年度第 2 回日野市入札及び契約等監視委員会議事概要

開催日時場所	平成 26 年 8 月 22 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分 日野市役所 5 階 507 会議室	
出席委員	委員長 西浦 定継（明星大学理工学部教授） 委 員 山下 太郎（弁護士 日野市民法律事務所） 委 員 濱中 大輔（税理士 星野・濱中会計事務所）	
議事次第 1. 開会 2. 審議事項 （1）抽出案件について（平成 26 年 5 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日までの総務課契約締結分） 3. その他 （1）電子入札範囲の拡大について （2）特命随意契約の理由の妥当性について 4. 閉会		
質問・意見		回答
2（1）抽出案件について ・抽出方法等の説明を事務局に求める。		・今回の審査対象期間は、平成 26 年 5 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日までとなっています。 この間に総務課で契約締結した案件の総数は 218 件です。前年度同時期とほぼ同数となっています。
○工事について ・「梅が丘特殊地下壕対策（26－1）工事」について、平成 25 年度分と並行して平成 26 年度分を実施するということが、最初から 2 年分まとめて契約することはできなかったのか。		・本件は、梅が丘地区に現存する特殊地下壕の埋戻し対策工事です。国庫補助金の交付決定を受けて単年度事業として実施しています。平成 25 年度は、国との調整を要し発注時期が年度末となったため、工期末が平成 26 年 6 月となりました。その後、当初予定していなかった説明会の実施や施工場所の一部変更があったため、9 月に竣工することになったものです。

○設計・測量について ・「日野市立三沢中学校校庭芝生化工事監理業務委託」について、今回の落札者はこれまでに日野市の同様の工事監理を受託しているとのことだが、その時の落札率はどれくらいなのか。 ・積算基準に問題があるのでは。 ・地元の業者が落札するということはよいことではあるが落札率が高止まりすることはあまり良い状況とは言えない。今後も入札結果を分析し、適切な対応をお願いしたい。 ○修繕について ・「日野市営火葬場待合室修繕」「高幡図書	・平成25年度と平成26年度の施工時期が一部重なり、隣接する対策区間においては、充填工等の作業を2回に分けず1回で行うことができ、また、プラント内の仮設備類をそのまま使用できることから、同一業者に施工してもらうことになったものであり、当初から2年度分をまとめて契約することはできませんでした。 ・本件は、三沢中学校の校庭芝生化工事における設計意図の確実な実現及び学校等関係者との調整を図り工事を円滑に行わせるための業務委託です。 ・約44%と57%です。 ・設計・測量については、これまでも落札率が低いという案件がありました。基本的に日野市では都の積算基準を用いています。また、市内業者のみで入札を実施した場合と市外業者を含め入札を実施した場合では、平均落札率に大きな開きがあります。また、市外業者で落札率が低い場合の会社の規模ですが、大企業に偏っているわけではなく中小企業においてもその傾向はあります。 ・引き続き検討していきます。 ・「日野市営火葬場待合室修繕」は、老朽
---	--

館トップライト等防水修繕」について、参考見積りの取り方が難しいという案件だと思いますが、何か対応は取っているのですか。 ・「高幡図書館トップライト等防水修繕」については、費用を抑えることができたという点ではよかったのですが、地元業者でも施工できる履行内容であったという点ではそこら辺のバランスをどうするかが難しいところですね。 ○委託について ・「日野市情報セキュリティポリシー運用業務委託」について、仕様が妥当であったのかを判断するのは難しいと思うが、外部のコンサルタントに確認してもらうなど何かしらの対策を講じた方が良いのでは。 ○賃貸借について ・「日野市立みなみだいら保育園仮園舎賃貸借」について、仕様が厳しいという意見があったとのことだが、実際に今回の仮園舎を使用したうえで、再度仕様がどうだったのかを検証する必要があるのではないか。 ○全体を通して ・今回の抽出案件では、参考見積りの取り方が適当であったのかと思われる案件	化した待合室の修繕、「高幡図書館トップライト等防水修繕」は屋上トップライト2か所からの雨漏りの修繕です。 ・2つの案件とも参考見積りの取り方について、適切でなかった感は否めません。このことについて、先日開催された来年度予算編成に向けた説明会において「参考見積りの徴取について」の文書を配布し、注意喚起を行いました。 ・検討します。 ・検討します。
---	---

が散見された。すでに、全庁的に対応をしているとのことであるが、引き続き注意してもらいたい。	
3（１）電子入札範囲の拡大について ・事務局からの説明を求める。 ・電子入札を導入すると日野市にはどのようなメリットがあるのか。 ・今回対象とならない物品・印刷についてはどのようにするのか。	・これまでも当委員会で指摘をいただいていた電子入札の導入について、平成２６年１０月１日から対象範囲を拡大するものです。 - 今回は、委託、設計・測量、賃貸借の指名競争入札及び修繕の希望型指名競争入札を電子入札の対象とします。 ・指名通知の際の手続きが簡素化できること、入札会場の確保の必要がなくなること、開札作業が自席で行えることが挙げられます。 - また、業者としては、わざわざ日野市役所まで出向く必要が無くなるといったことが挙げられると思います。 ・基本的には、電子入札を導入したいと考えています。
（２）特命随意契約の理由の妥当性について ・事務局に説明を求める。	・平成２３年度に当委員会において特命随意契約の理由について審議をしていただきましたが、次回の委員会において同様の審議をお願いするものです。 ・日野市では、随意契約のガイドライン及び随意契約締結依頼書の記入例を作成し、それに基づき事務処理を行っています。まず、このガイドライン等の内容についてご審議いただき、その後、案件ごとの理由を審議していただく予定であります。